

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に係る準備状況について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」）に基づき、平成 28 年 1 月に利用開始が予定されている「個人番号」（以下「マイナンバー」）について、本年 10 月からマイナンバーの通知が始まる。

平成 28 年 1 月のマイナンバーの利用開始に向けた、現時点における準備状況を報告する。

1 マイナンバー対象事務について

板橋区における対象事務は、マイナンバー法に規定する事務（42 事務）及び板橋区が条例に定めてマイナンバーを独自利用する事務（9 事務）である（具体的な事務の名称は別紙のとおり）。平成 28 年 1 月からのマイナンバー利用開始に向け、これらの事務の窓口対応など、引き続き全庁的な協力体制のもとで準備を進めていく。

※対象事務数は、今後、マイナンバー法、マイナンバー法関係主務省令の改正等により増減する可能性がある。

2 例規整備について

- (1) 東京都板橋区個人情報保護条例の改正（第 2 回区議会定例会にて議決）
 - ・マイナンバー法の施行に伴い、板橋区が保有する特定個人情報の保護について必要な措置を講ずる必要があり、現行の規定とマイナンバー法との整合を図るため改正を行った。
- (2) （仮称）東京都板橋区個人番号及び特定個人情報等の取扱いに関する条例の制定（第 4 回区議会定例会に付議予定）
 - ・特定個人情報等を取り扱う際の基本原則、安全管理措置等を定めるほか、「社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務」で、板橋区が独自にマイナンバーを利用する事務等を規定する新たな条例を制定することとし、平成 27 年 8 月 8 日から 8 月 24 日まで区民からの意見募集（パブリックコメント）を実施した（意見数 2 件）。

3 特定個人情報保護評価について

下記（1）～（3）の全てのマイナンバー法規定事務の評価書について国の特定個人情報保護委員会への提出を完了した。

- (1) 全項目評価書作成（2 事務）（特定個人情報取扱対象者数：30 万人以上）
 - 住民基本台帳に関する事務、個人住民税の賦課に関する事務
- (2) 重点項目評価書作成（4 事務）（特定個人情報取扱対象者数：10 万人以上 30 万人未満）
 - 地方税の収納管理に関する事務、国民健康保険に関する事務、介護保険の資格に関する事務、児童に対する手当及び医療に関する事務
- (3) 基礎項目評価書作成（33 事務）（特定個人情報取扱対象者数：10 万人未満）
 - 生活保護に関する事務、保育所等の利用者負担額算定に関する事務、障害者自立支援に関する事務等

※「個人住民税の賦課に関する事務（全項目評価書）」については、重要な変更が生じたことによる評価書の再評価のため、「国民年金に関する事務（重点項目評価書）」については、新たに評価を行うため、現在、評価書（素案）に対する区民からの意見聴取を行っている。

4 システムの改修について

本年 10 月のマイナンバー通知発送に係る改修においては既に完了しており、マイナンバー法施行日（平成 27 年 10 月 5 日）から、住民記録システムにおいては、個人番号の管理を開始する。その他のシステム（団体内統合宛名システム、税・医療システム、福祉総合システム等）については、当面は、個人番号の利用開始に向けて改修及び検証を行い、平成 28 年 1 月の本稼働を予定している。その次の段階として平成 29 年 7 月の他自治体間との情報連携開始に向けて引き続き改修を行う。

5 区コールセンターの設置について

本年 9 月 1 日からコールセンターを設置し、制度全般に関することや個人番号カードの申請方法等についての問合せ対応、及び個人番号カードの受取予約の受付を行う。

6 個人番号カードの交付体制について

平成 27 年 10 月から開始される通知カードの送付や平成 28 年 1 月から開始される個人番号カードの交付を円滑に行うため、本年 10 月 1 日より区役所本庁舎及び 6 区民事務所に臨時窓口を開設する。

7 財源措置について

社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (千円)

年度	事業	事業費	補助金額	備考
H26	システム改修経費	108,951	89,634	総務省 (89,634 千円)
H26 年度合計		108,951	89,634	
H27	システム改修経費	861,308	109,765	総務省 (52,432 千円) 厚労省 (57,333 千円)
	個人番号カード発行 関連経費	315,064	0	
	コンビニ交付経費	98,387	0	
H27 年度合計		1,274,759	109,765	
合 計		1,383,710	199,399	

※H26 年度については決算見込額、H27 年度については当初予算額

8 マイナンバー制度の周知について

- (1) 区ホームページ（平成 26 年 11 月～（随時更新））
- (2) 広報いたばし
（平成 26 年 11 月 15 日、12 月 20 日、平成 27 年 9 月 12 日、10 月 5 日（特集号区内全戸配布））
- (3) 区内各施設でのポスターの掲示（平成 27 年 1 月～）
- (4) 区内事業者向けチラシの配布（平成 27 年 5 月）
- (5) 区役所 1 階情報スペースにおいて、マイナンバー制度パネル展を実施
（平成 27 年 7 月 21 日～31 日）
- (6) 点字・大活字広報紙、音声広報 CD を「板橋区視覚障害者福祉協会」に配布し、視覚障がい者への周知の協力を依頼（平成 27 年 8 月）
- (7) 事業者向け「マイナンバー対策セミナー」の開催（平成 27 年 9 月 3 日、14 日）
- (8) 周知用リーフレットの配布（平成 27 年 10 月～区施設で配布予定）

9 今後のスケジュールについて

平成 27 年 10 月	マイナンバーの通知
平成 28 年 1 月	行政手続でのマイナンバーの利用、個人番号カードの交付の開始
平成 28 年 1 月下旬	コンビニエンスストアでの各種証明書の交付開始
平成 29 年 1 月	マイナポータルの開始
平成 29 年 7 月	国や自治体間での情報連携開始

別紙

マイナンバー法の規定事務 【社会保障】（37事務）	精神障害者保健福祉手帳に関する事務（都への進達）	国民年金に関する事務	東京都板橋区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療証の交付等に関する事務
住民基本台帳に関する事務	感染症に関する事務	特別障害給付金に関する事務	東京都板橋区子どもの医療費の助成に関する条例による医療証の交付等に関する事務
国民健康保険に関する事務	老人福祉法による福祉の措置に関する事務	年金生活者支援給付金に関する事務	東京都板橋区立高齢者住宅条例による高齢者住宅の管理に関する事務
介護保険の資格に関する事務	中国残留邦人に関する事務	就学援助の医療費に関する事務	東京都板橋区立住宅条例による区立住宅の管理に関する事務
児童に対する手当及び医療に関する事務	母子及び父子に対する資金の貸付に関する事務	マイナンバー法の規定事務 【税】（4事務）	
後期高齢者医療に関する事務	障がい者国3手当に関する事務	個人住民税の賦課に関する事務	
介護保険の給付に関する事務	障害児通所に関する事務	地方税の収納管理に関する事務	
介護保険の認定に関する事務	身体障害者手帳に関する事務	軽自動車税の賦課に関する事務	
健康増進法に基づく事務	特別児童扶養手当に関する事務	地方税の滞納整理に関する事務	
母子保健法に基づく事務	児童福祉法による療育の給付・医療費に関する事務	マイナンバー法の規定事務 【災害対策】（1事務）	
予防接種に関する事務	戦没者等の妻に対する特別給付金等に関する事務（進達）	災害時における対応に関する事務	
障害者自立支援に関する事務	母子家庭及び父子家庭の自立支援給付金に関する事務	板橋区独自利用条例による事務 【社会保障】（9事務）	
生活保護に関する事務	助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務	健康増進法による健康増進事業のほか区が実施する健康増進の事務	
保育所等の利用者負担額算定に関する事務	母子家庭等及び寡婦日常生活支援事業に関する事務	心身障害者福祉手当条例による心身障害者福祉手当の支給に関する事務	
子ども子育て支援法に基づく事務	児童福祉法における障がい者の療育・医療の給付に関する事務	心身障がい者の福祉タクシーの利用に関する事務	
ひとり親等に対する手当及び医療に関する事務	障害福祉サービス等に関する事務	心身障がい者の自家用自動車等の運行に必要な燃料費に関する事務	
各種住宅への入居等に関する事務	難病の患者に対する特定医療費の支給に関する事務	東京都板橋区児童育成手当条例による児童育成手当の支給に関する事務	